

Pick Up! 行政情報

「阪神間都市計画 都市再開発の方針」
変更案の縦覧

問い合わせ 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課 ☎078-362-3588
都市計画課 ☎38-2073

県では、都市再開発の方針における「JR芦屋駅南地区」について変更するため都市計画案の縦覧をします。

- 縦覧期間 12月13日～27日
《平日・執務時間内》
- 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
(県庁1号館11階)
都市計画課
(市役所東館2階)
- 意見書 住民および利害関係人は、縦覧期間中この案について、兵庫県宛てに、意見書を提出することができます。
- 意見書提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課



JR芦屋駅南地区まちづくり基本計画(案)に係る市民意見募集結果(概要)

問い合わせ 都市整備課 ☎38-2074

「JR芦屋駅南地区まちづくり基本計画(案)」について、市民の皆さんからいただいたご意見の要旨とそれに対する市の考え方を一部報告します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 募集期間 8月25日～9月26日 ■提出件数 13人 49件
- 意見の取扱区分とその件数 意見を反映0件/実施にあたり考慮2件
原案に考慮済み10件/説明・回答37件

■意見の要旨と市の考え方

◇再開発事業に関する意見

バブル期のような大規模再開発には反対する。今の時代に合った、人口減少を踏まえた必要最低限の開発に留めるべき。最低限必要な用地のみ買収し歩道と交通広場のみ整備するべき。

- 市の考え方 本地区のまちづくりでは、交通課題の解決と合わせ、本市の南の玄関口としてふさわしい、安心安全で利便性の高い、魅力あるまちづくりの実現に向けて、必要な区域を設定し、整備を進めていきたいと考えております。

◇交通に関する意見

駅前線(JR芦屋駅南側と国道2号を繋ぐ南北道路)は常に歩行者が事故に巻き込まれる危険をはらんでおり、これまで応急的対応をされているが抜本的な対応である「無電柱化」「専用歩道確保・拡幅」を急ぐべきである。

- 市の考え方 駅前線については、無電柱化を図ることとし、両側に歩道を設置するなど、歩行者等の交通安全を確保してまいります。

◇公益機能に関する意見

図書館が駅から遠すぎ、大原図書館も古い感じなので再開発ビルに入ると嬉しい。JR明石駅南の再開発ビルも、図書館と子育て施設が入り屋上庭園ができ、とても良くなるとの事である。

- 市の考え方 公益機能として「多世代交流」、「健康・文化」、「情報発信」などを導入することとしており、地域の人たちが自然に集まるような施設づくりを目指してまいります。

12月1日から、住民票の写し等の
証明書コンビニ交付サービス開始

問い合わせ 市民課 ☎38-2030

■開始日 12月1日(木)

対象証明書	手数料	利用可能時間
住民票の写し	200円	毎日 午前6時30分～午後11時 (土・日・祝日を含む)
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書		
課税証明書		
戸籍の附票の写し	200円	平日 午前9時～午後5時30分 (土・日・祝日は利用できません)
戸籍全部・個人事項証明書 (戸籍謄抄本)	350円	

※12月29日～1月3日・システムメンテナンス等によるシステム停止日は利用できません
※手数料が窓口で発行するよりもそれぞれ100円安くなっています。

■対象のコンビニエンスストア

- マルチコピー機を設置している全国の下記店舗
- セブンイレブン ●ローソン(ローソンストア100を除く)
- ファミリーマート ●サークルK・サンクス など

【注意点】

- 利用にはマイナンバーカード(個人番号カード)とカード交付時に設定された数字4けたのパスワード(利用者証明用電子証明書)が必要です。
※住民基本台帳カード・印鑑登録カード・通知カードではコンビニ交付は利用できません。
- 芦屋市に住民票や戸籍のあるかたが対象です。
課税証明書は、未申告のかた、1月1日に芦屋市に住民登録がないかたは発行できません。
- 最新の各種証明書のみ発行できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 発行した証明書については返金・交換はできません。



マイナンバーカード(個人番号カード)
申請受付・申請用証明写真無料撮影出張サービス実施

問い合わせ 市民課マイナンバー担当 ☎38-2070

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請受け付けおよび申請用証明写真無料撮影サービスを市内集会所で順次行います。必ず事前にご連絡の上お越しください。	集会所名	実施日	実施時間
	茶屋集会所	12月8日(木)	午後2時30分～ 午後4時30分
	翠ヶ丘集会所	12月13日(火)	
	朝日ヶ丘集会所	12月14日(水)	
	西蔵集会所	12月15日(木)	
	春日集会所	12月20日(火)	
	潮見集会所	12月21日(水)	
	大原集会所	12月22日(木)	

夜間(午後5時～翌朝9時)水道修理当番表【12月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事業者」へ

- 平日の昼間は下記へ
- 土・日・祝日は市役所(☎31-2121)へ
- 夜間の修理は右の業者が待機しています。

店名	TEL	当番日
(資)神明商会	22-3565	1 14 20 26
中央水道工務所	22-3552	2 8 21 27
原田商会	22-0706	3 9 15 28
越智商会	22-3708	4 10 16 22
(株)大阪商会	22-4446	5 11 17 23 29
西岡設備工業所	22-6900	6 12 18 24 30
前忠工業(株)	31-8548	7 13 19 25 31

問い合わせ
水道工務課 ☎38-2083

平成29年度 保育所入所児童の受け付け(二次募集)

来年4月の保育所入所申し込みを受け付けます。

- 対象 市内在住で保護者が就労等のため保育を必要とする家庭の児童(平成23年4月2日～平成29年1月1日生まれの児童)
- 申し込み 【二次募集】12月1日～平成29年1月20日(平日・執務時間内(正午～午後0時45分を除く))に保護者が下記へ
- ※二次募集は一次募集の欠員の募集となります。
- ※原則として、窓口で受け付けを行います。
- ※来年1～3月までの各月入所希望のかたはなるべく4月入所分と一緒に申し込みください。(28年度と29年度の申請書類はそれぞれの年度分が必要です。)

問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2128